

財務諸表に対する注記（江差町社会福祉協議会 法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

当法人では、該当する取引があった場合には、下記の会計方針によることにしている。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 ————— 償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 ——— 定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職共済制度に基づき、会員出資金掛金累計額を計上している。

- ・賞与引当金

支給額のうち、当期分に相当する額を計上。ただし、重要性の乏しいもの、または毎会計年度経常的に発生しその発生額が前年と同額程度等については計上しないこととする。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

※当法人では、社会福祉事業のみのため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

※当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

① 一般会計拠点区分(社会福祉事業)

- ・法人運営事業サービス区分(法人運営、地域福祉推進事業、愛情銀行会計、生活福祉資金貸付事業)

② 介護保険事業等拠点区分(社会福祉事業)

- ・介護保険事業サービス区分(居宅介護支援、通所介護、訪問介護)
- ・障害福祉サービス事業サービス区分(障害福祉サービス)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	100,000	0	0	100,000
合計	100,000	0	0	100,000

7. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

8. 担保に供している資産

該当なし。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	2,265,591	2,265,588	3
車輛運搬具	21,073,472	20,763,654	309,818
器具及び備品	7,810,527	5,910,874	1,899,653
有形リース資産	3,428,700	3,428,700	0
ソフトウェア	607,104	532,854	74,250
合計	35,185,394	32,901,670	2,283,724

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	13,621,768	0	13,621,768
未収金	633,603	0	633,603
未収補助金	521,000	0	521,000
貸付事業等貸付金	342,000	0	342,000
合計	15,118,371	0	15,118,371

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

13. 重要な偶発債務

該当なし。

14. 重要な後発事象

該当なし。

15. その他本会の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の 状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

財務諸表に対する注記（江差町社会福祉協議会 一般会計拠点区分）

1. 重要な会計方針

当法人では、該当する取引があった場合には、下記の会計方針によることにしている。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 ————— 償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 ——— 定額法
- ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
 - 北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職共済制度に基づき、会員出資金掛金累計額を計上している。
- ・賞与引当金
 - 支給額のうち、当期分に相当する額を計上。ただし、重要性の乏しいもの、または毎会計年度経常的に発生しその発生額が前年と同額程度等については計上しないこととする。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 一般会計拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(Ⅹ)）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(Ⅺ)）

- ・当拠点区分は、一つのサービス区分のため、拠点区分資金収支明細書及び拠点区分事業活動明細書は作成を省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	100,000	0	0	100,000
合計	100,000	0	0	100,000

6. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

7. 担保に供している資産

該当なし。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	1,350,000	1,349,999	1
車輛運搬具	1,062,200	752,392	309,808
器具及び備品	3,353,746	2,680,900	672,846
ソフトウェア	112,104	112,104	0
合計	5,878,050	4,895,395	982,655

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	490,000	0	490,000
未収金	633,603	0	633,603
未収補助金	521,000	0	521,000
貸付事業等貸付金	342,000	0	342,000
合計	1,986,603	0	1,986,603

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

財務諸表に対する注記（江差町社会福祉協議会 介護保険事業等拠点区分用）

1. 重要な会計方針

当法人では、該当する取引があった場合には、下記の会計方針によることにしている。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 ————— 償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの —— 決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 ——— 定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職共済制度に基づき、会員出資金掛金累計額を計上している。

- ・賞与引当金

支給額のうち、当期分に相当する額を計上。ただし、重要性の乏しいもの、または毎会計年度経常的に発生しその発生額が前年と同額程度等については計上しないこととする。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 介護保険事業等拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(Ⅹ)）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(Ⅺ)）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

7. 担保に供している資産
該当なし。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	915,591	915,589	2
車輛運搬具	20,011,272	20,011,262	10
器具及び備品	4,456,781	3,229,974	1,226,807
有形リース資産	3,428,700	3,428,700	0
ソフトウェア	495,000	420,750	74,250
合 計	29,307,344	28,006,275	1,301,069

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	13,131,768	0	13,131,768
合 計	13,131,768	0	13,131,768

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし。

11. 重要な後発事象
該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項
該当なし。